



## 全社協・地域福祉部 News File No.174

令和 5 年 5 月 29 日号  
社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
地域福祉部/生活福祉資金貸付事業支援室  
全国ボランティア・市民活動振興センター  
<https://www.zcwvc.net/>

- 『全社協・地域福祉部 News File』は、市町村社協法制化 40 周年を迎え、コロナ特例貸付を経験した今こそ、各社協が今後の目指すべき方向性を考える参考となるよう、全社協地域福祉推進委員会の各種専門委員会の検討状況や社協事業・活動関連の制度動向等をお伝えします。
- < 配信先 >  
都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当・生活福祉資金担当、市区町村社会福祉協議会
- << 配信元 >>  
全国社会福祉協議会 地域福祉部/生活福祉資金貸付事業支援室/全国ボランティア・市民活動振興センター  
TEL：03-3581-4655 E-mail [z-chiiki@shakyo.or.jp](mailto:z-chiiki@shakyo.or.jp)

### 今号のトピック

#### コロナ特例貸付を通じた社協実践

- 和歌山県社会福祉協議会「広報誌 福祉わかやま 連載「not alone 社協が行う相談支援」
- 全社協地域福祉推進委員会「重版出来 コロナ特例貸付を通じた支援 社会福祉協議会の実践事例集」

#### 全社協からのお知らせ

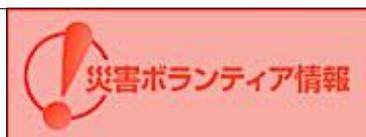
- 全社協「運営適正化委員会事業のあり方に関する検討会報告書」
- 全社協出版部「福祉施設・事業所における事業継続計画（BCP）のポイント」
- 全社協出版部「住民主体の生活支援サービスマニュアル 改訂 2 版 第 1 巻 助け合いによる生活支援を広げるために」
- 「広がれボランティアの輪」連絡会議「国際プロジェクトチーム連続勉強会 いまさら聞けない！地域 de 多文化共生」（令和 5 年 6 月 16 日）

#### 制度・施策等の動向

- 内閣府「令和 5 年第 7 回経済財政諮問会議」（令和 5 年 5 月 26 日）
- 厚生労働省「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布」（令和 5 年 5 月 23 日）
- 厚生労働省「第 217 回社会保障審議会介護給付費分科会」（令和 5 年 5 月 24 日）
- 厚生労働省「第 28 回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（令和 5 年 5 月 22 日）
- こども家庭庁・厚生労働省「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正」（令和 5 年 5 月 19 日）

#### 情報提供・ご案内

- 日本地域福祉研究所「これからの地域福祉実践 基礎講座」（締切：令和 5 年 6 月 8 日）
- 厚生労働省「第 166 回市町村セミナー ひきこもり支援における居場所の設置と自治体間連携について」（令和 5 年 5 月 26 日）
- 厚生労働省「令和 4 年度老人保健健康増進等事業「都道府県による市町村支援に活用するための支援パッケージ策定に係る調査研究」成果物」



▲画像をクリックすると該当ページにジャンプします。

## コロナ特例貸付を通じた社協実践

◎ コロナ特例貸付を通じた社協実践を募集しております。[z-chiiki@shakyo.or.jp](mailto:z-chiiki@shakyo.or.jp) までご連絡ください。

### 和歌山県社会福祉協議会「広報誌 福祉わかやま 連載「not alone 社協が行う相談支援」

和歌山県社会福祉協議会では、広報誌「福祉わかやま」の連載「not alone 社協が行う相談支援」において、和歌山県内市町村社協における生活福祉資金の借入相談をきっかけにしたつながり（相談支援）の取り組みを紹介しています。

連載のタイトルの「ノットアローン」には、「ひとりじゃない」（ひとりひとりに寄り添い地域の中でのつながりを大切する）という「not alone（ノット アローン）」と、「貸付だけではない」さまざまな支援を行う（見守り支援、食糧支援、関係機関へのつなぎや同行支援）という「not a loan」（ノット ア ローン）という意味が込められています。

生活福祉資金を通じて、借受人の地域生活課題の解決をめざし、生活再建支援に取り組む市町村社協職員の想いを広く発信しています。

#### 広報誌 福祉わかやま 連載「not alone 社協が行う相談支援」

##### Vol.1 有田市社会福祉協議会

社協の相談体制：2人（兼務を含む） 人口：26,408人（令和4年7月1日現在）

- 有田市社協では、借入相談をきっかけにしたつながりを大事にしており、民生委員や自立相談支援機関等との連携したコロナ特例貸付の借受人に対する取組事例を紹介。

福祉わかやま Vol.420（令和4年8月号）

[https://waken.godaioa.jp/~kenhp/uploadfiles/kenhp/8292/131\\_1.pdf](https://waken.godaioa.jp/~kenhp/uploadfiles/kenhp/8292/131_1.pdf)

##### Vol.2 かつらぎ町社会福祉協議会

社協の相談体制：5人（兼務を含む） 人口：15,981人（令和4年8月31日現在）

- かつらぎ町社協では、コロナ特例貸付を利用した全世帯へ戸別訪問を実施。相談支援のなかで食料の現物給付や家計改善支援の実施。コロナ特例貸付の借受世帯の情報を統計化することで今後の支援につなげる。借受人との関わりから生まれた“ありがとう”のエピソードを紹介。

福祉わかやま Vol.422（令和4年10月号）

[https://waken.godaioa.jp/~kenhp/uploadfiles/kenhp/8342/134\\_1.pdf](https://waken.godaioa.jp/~kenhp/uploadfiles/kenhp/8342/134_1.pdf)

##### Vol.3 すさみ町社会福祉協議会

社協の相談体制：2人（兼務を含む） 人口：3,658人（令和4年11月30日現在）

- すさみ町社協での借入相談をきっかけにしたつながりから、すさみ町社協に就職した借受人への取組事例を紹介。当初、調理員としての勤務であったが、取材後、憧れがあったという相談業務に従事するため地域福祉部門への異動が決まり、社会福祉士の取得に向けてもチャレンジ中。

福祉わかやま Vol.426（令和5年2・3月号）

[https://waken.godaioa.jp/~kenhp/uploadfiles/kenhp/8409/140\\_1.pdf](https://waken.godaioa.jp/~kenhp/uploadfiles/kenhp/8409/140_1.pdf)

##### Vol.4 日高川町社会福祉協議会

社協の相談体制：3人（兼務を含む） 人口：9,297人（令和5年2月末日現在）

- 日高川町社協での借入相談をきっかけにしたつながりから、ご本人に寄り添い、地域の中でのつながり続ける取組事例を紹介。ご本人からはお礼の手紙が届いた。

福祉わかやま Vol.427（令和5年4月号）

[https://waken.godaioa.jp/~kenhp/uploadfiles/kenhp/8456/141\\_1.pdf](https://waken.godaioa.jp/~kenhp/uploadfiles/kenhp/8456/141_1.pdf)

和歌山県社会福祉協議会 広報誌「福祉わかやま」

<https://waken.godaioa.jp/~kenhp/pages/jigyou.php?code1=70&code2=10&code3=0&code4=0>

**全社協地域福祉推進委員会「重版出来 コロナ特例貸付を通じた支援 社会福祉協議会の実践事例集」**

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、解雇や離職、収入の減少等を余儀なくされ、生活困窮状態になる人々が増加しました。全国の社協では、令和2年3月25日から始まったコロナ特例貸付の申請対応や生活困窮の相談などを通し、一人ひとりの相談者に真摯に向き合い、生活を支援してきました。

借受人を含む生活困窮者の生活再建への支援においても、地域住民や多機関と連携しながら、地域の状況に合わせた効果的で具体的な方策を展開・創出していく必要があります。

そこで、全社協地域福祉推進委員会では、全国の社協における生活困窮者支援のさらなる充実のため、特例貸付の借受人を含む生活困窮者支援に関する社協の取り組みを事例集としてまとめました。

事例集では、それぞれの地域の状況に応じた方法で、地域住民や多機関と連携しながら借受人を含む生活困窮者支援に取り組む全国の社協の事例を①ニーズ把握、②地域への情報発信・はたらきかけ、③多機関連携、④部門間連携、⑤資源開発・問題解決、⑥県社協と市町村社協の連携の6つのポイントで整理して紹介しています。

**※ コロナ特例貸付の借受人のフォローアップ支援に向けて、全国の社協の皆様にご購入いただき、この度、再重版しました。**

**コロナ特例貸付を通じた支援～社会福祉協議会の実践事例集 掲載事例（15事例）**

- ①滋賀県・**大津市社会福祉協議会**  
「特例貸付の状況分析による継続的な支援と地域への発信」
- ②大阪府・**堺市社会福祉協議会**  
「横断的な体制による特例貸付の申請受付とフォローアップ支援」
- ③島根県・**松江市社会福祉協議会**  
「コロナ禍の暮らしをつないで支えて守る」
- ④神奈川県・**横浜市旭区社会福祉協議会**  
「特例貸付を契機とした住民の気づきを活かす支えあいの地域づくり」
- ⑤兵庫県・**相生市社会福祉協議会**  
「借受人調査を通じた多機関連携による子育て世帯支援」
- ⑥奈良県・**上牧町社会福祉協議会**  
「4町社協と自立相談支援機関による継続的な支援」
- ⑦福岡県・**筑後市社会福祉協議会**  
「「困ったら社協へ」から「困っていないくても社協へ」にーコロナ特例貸付申請者の統計分析ならびにアンケート調査を通してー」
- ⑧神奈川県・**川崎市社会福祉協議会**  
「生活困窮者支援の地域への発信～神奈川モデル構築に向けた「生活困窮のリアル」を通じた地域づくり～」
- ⑨東京都・**豊島区民社会福祉協議会**  
「CSW や多機関連携による生活困窮者支援」
- ⑩静岡県・**菊川市社会福祉協議会**  
「菊川市セーフティネット支援ネットワーク会議との連携による居住支援の取り組み」
- ⑪大阪府・**泉佐野市社会福祉協議会**  
「多機関連携による外国人借受人への支援」
- ⑫香川県・**さぬき市社会福祉協議会**  
「“オーダーメイドの支援を”チームさぬきで取り組む生活困窮者支援」
- ⑬神奈川県・**座間市社会福祉協議会**  
「「チーム座間」で支える、つながり続ける支援」
- ⑭徳島県**社会福祉協議会**  
「社協の相談支援機能強化と局内統合・多機関連携」
- ⑮沖縄県**社会福祉協議会**  
「市町村社協の相談体制強化による困窮者支援」



〔頒布価格〕500円（税込・送料別）

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク 頒布資料一覧  
<https://www.zcwvc.net/member/books/>

## 全社協からのお知らせ

### 全社協「運営適正化委員会事業のあり方に関する検討会報告書」

社会福祉基礎構造改革から20年以上が経過し、都道府県ごとに設置された運営適正化委員会で行っている苦情解決事業および日常生活自立支援事業に対する運営監視については、さまざまな課題が表出するところとなっています。

そこで、全社協「福祉サービスの質の向上推進委員会」では、令和4年6月に「運営適正化委員会事業のあり方に関する検討会」（委員長：立教大学 平野 方紹 氏）を設置し、8回にわたる協議を経て、今般、報告書を取りまとめました。

報告書では、運営適正化委員会が実施する苦情解決事業と日常生活自立支援事業の運営監視それぞれについて、その現状と課題、また組織体制の現状を明らかにしたうえで、両機能強化のための提言を行っています。

苦情解決事業については、これまでも実施してきた「苦情対応機能」と「事業者の取り組み促進援助機能」を明確に位置づけるとともに、行政の責任の明確化、多様な相談支援機関との連携を提言しています。

また、運営監視については、日常生活自立支援事業等、権利擁護事業全般の見直しにあわせて運営監視のあり方や担い手等について検討すべきとしています。

さらに運営適正化委員会の組織体制のあり方については、現状では補助金の縮減等により事務局（職員）体制が厳しい状況にある一方、委員会に期待される役割を適切に果たしていくためには相談対応を担う職員の専門性が重要であり、また委員の選考のあり方等を再考する必要があること等を提言しています。

加えて、運営適正化委員会設置の目的である「利用者の権利擁護」、「福祉サービスの質の向上」を推進するためには事業者自身の対応が重要であることから、事業者段階の苦情解決体制についても整理を行っています。

具体的には、第三者委員を配置している事業者は現状では6割にとどまっていることから、複数法人での共同設置の仕組みの推進等を図ることを提言するとともに、専門性の高い第三者委員の配置に向けた仕組みを再考すべきとしています。

全社協では、今後、本報告書および前年度にとりまとめた「福祉サービス第三者評価事業のあり方に関する検討会報告書」をもとに、本年度、厚生労働省が設置予定の検討会の動向等も踏まえつつ、運営適正化委員会事業および福祉サービス第三者評価事業の改善に向けた要望活動を展開していく予定です。

※ 本稿は『全社協 Action Report 第242号』をもとに作成しています。

### 全社協「運営適正化委員会事業のあり方に関する検討会報告書」

<構成>

第1部 運営適正化委員会制度創設の経緯と課題

1. 運営適正化委員会制度創設の経緯と意義、今後のあり方を検討する目的
2. 運営適正化委員会事業の現状と課題

第2部 運営適正化委員会事業の今後の方向性（提言）

1. 運営適正化委員会事業の今後のあり方
2. 苦情解決事業の今後のあり方
3. 運営監視の今後のあり方
4. 運営適正化委員会の組織体制の拡充に向けて

第3部 事業所における苦情解決の現状と今後のあり方

1. 事業所における苦情解決の現状と課題
2. 事業所における苦情解決体制の整備促進に向けて

**全社協** 福祉サービスの質の向上推進委員会 検討会報告書

[https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyو/teigen/shakyo/shitsu\\_kojo/index.html](https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyو/teigen/shakyo/shitsu_kojo/index.html)



## 全社協出版部「福祉施設・事業所における事業継続計画（BCP）のポイント」

それまでの事業を一時中断せざるを得ない大規模な自然災害や感染症等が発生した時でも、福祉施設・事業所には、利用者等のために一日も早い事業の復旧（事業継続）が求められます。そのための有効な方法が BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）です。

本書では、福祉施設・事業所の特性を踏まえた BCP のあり方や策定方法、各種様式、さらに策定後、BCP をいざという時に活用できるものとするための職員研修のあり方や、BCP をさらに良いものにしていくためのマネジメントサイクル（BCM）まで、実例をもとに具体的に解説しています。



〔定価〕1,650 円（税込）

[福祉の本出版目録](https://www.fukushinohon.gr.jp/book/b10031477.html) 福祉施設・事業所における事業継続計画（BCP）のポイント  
<https://www.fukushinohon.gr.jp/book/b10031477.html>

## 全社協出版部「住民主体の生活支援サービスマニュアル 改訂 2 版 第 1 巻 助け合いによる生活支援を広げるために」

「住民主体の生活支援サービスマニュアル」は、地域における助け合いや「お互いさま」の精神を基盤として、住民が主体となって立ち上げて運営する生活支援の取り組みを地域に広げていくことを目的に、活動の考え方や成り立ちの背景、活動を立ち上げる際のポイント等をわかりやすくまとめたものです。

シリーズ第 1 巻である本書は、「総論」にあたり、これから助け合いの取り組みに興味をもってもらうために幅広い住民や関係者への啓発や学習に活用いただけるよう、助け合いによる生活支援の意義や基本的な考え方をまとめています。

今回の改訂では、令和 4 年 6 月 27 日に改正された「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」（平成 27 年 6 月 5 日老発第 0605 第 5 号厚生労働省老健局長通知）を反映しています。



〔定価〕1,320 円（税込）

[福祉の本出版目録](https://www.fukushinohon.gr.jp/book/b10031818.html) 住民主体の生活支援サービスマニュアル 改訂 2 版 第 1 巻 助け合いによる生活支援を広げるために  
<https://www.fukushinohon.gr.jp/book/b10031818.html>





## 「広がれボランティアの輪」連絡会議「国際プロジェクトチーム連続勉強会 いまさら聞けない！地域 de 多文化共生」（令和 5 年 6 月 16 日）

「家族と一緒に暮らすために日本に来た」、「日本で働いている」、「世代を超えて日本に住んでいる」、「海外に長期間住んでいた」など外国にルーツを持つ人々は、例えば親が学校からの連絡内容がわからないため、行事や課外学習などの準備が間に合わず、子どもが当日参加できないといった困りごとや、それをもとにいじめにつながるなど、日本で暮らしていくうえで、さまざまな「社会的な壁」に直面しています。

こうした言語や文化の違いによる差別や偏見、就労や教育機会の不平等、福祉や保健医療にアクセスすることの難しさなど「私たち」が意識していない様々な「壁」を取り除く努力は「私たち」自身が「多文化共生」に対して理解を深め、地域に住む住民として協働していくことから始まります。

そこで、今年度の「広がれボランティアの輪」連絡会議の国際 PT（プロジェクトチーム）では、地域で暮らす外国にルーツを持つ人々の置かれている状況を知り、自分たちの地域では何ができるのかを考え、共有する、連続勉強会の開催を予定しています。特に社会福祉やボランティア・市民活動に関わる人たちが気軽に参加していただける勉強会にしていきたいと考えています。

今回は、国際 PT 連続勉強会のキックオフとして、多文化ソーシャルワークの第一人者である日本福祉大学名誉教授の石河久美子さんを講師にお迎えし、多文化共生の地域づくりにおける過去・現在の全体像について学びます。

### 【ポイント】

- ① 「いまさら聞けない」多文化共生を学ぶ一歩になります！
- ② 「オンライン」でどこでも気軽に参加できます。
- ③ 参加費は無料です。

### 「広がれボランティアの輪」連絡会議 「国際プロジェクトチーム連続勉強会 いまさら聞けない！地域 de 多文化共生」

- 【日 時】 令和 5 年 6 月 16 日（金） 15 時 45 分～17 時 15 分  
【参加方法】 オンライン（Zoom）  
【参加対象】 ボランティア・市民活動推進者、関心のある方ならばどなたでも  
【参加費】 無料  
【申込方法】 以下の申込フォームより申込（申込締切：令和 5 年 6 月 12 日（月））。  
〔申込フォーム〕 <https://forms.gle/ofqTZyZdSNGZHdcNA>

### 【主な内容】

- ① 講義 多文化共生の地域づくり（仮）  
日本福祉大学 名誉教授 石河久美子 さん
- ② てい談  
日本福祉大学 名誉教授 石河久美子 さん  
「広がれボランティアの輪」連絡会議 会長 上野谷加代子 さん  
国際 PT メンバー 伊藤章 さん（IVUSA/JAVE）
- ③ 質疑応答

「広がれボランティアの輪」連絡会議 いまさら聞けない！地域 de 多文化共生

<https://www.hirogare.net/study/20230616-%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E9%80%A3%E7%B6%9A%E5%8B%89%E5%BC%B7%E4%BC%9A/>

## 制度・施策等の動向

### 内閣府「令和5年第7回経済財政諮問会議」（令和5年5月26日）

令和5年5月26日、「令和5年第7回経済財政諮問会議」（議長：岸田 文雄 内閣総理大臣）が開催され、①経済・財政一体改革（社会保障）、こども、マイナンバー、②経済財政運営と改革の基本方針（骨子案）について協議が行われました。

社会保障分野における経済・財政一体改革の重点課題とマイナンバー制度の利活用拡大に関して、有識者議員からは、介護報酬改定について、医療機関、訪問看護事業所、薬局、介護サービス事業所等の効果的な連携や在宅サービスの充実の推進とともに、実効性を高めるため、科学的根拠に基づく効果的なサービスによる日常動作の維持改善等のアウトカムを重視して配分を見直すことを提案しています。また、介護保険の給付と負担に関して、応能負担等の考え方に沿って検討し、利用者2割負担の判断基準や1号保険料負担、多床室の室料負担の見直しは早期に結論を得るべきであるとしています。

**内閣府** 令和5年第7回経済財政諮問会議

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2023/0526/agenda.html>

**首相官邸** 総理の一日（令和5年5月26日） 経済財政諮問会議

[https://www.kantei.go.jp/jp/101\\_kishida/actions/202305/26keizai.html](https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202305/26keizai.html)

### 厚生労働省「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布」（令和5年5月23日）

令和5年5月23日、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布されました。

今回の改正は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入、後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の見直し、前期財政調整制度における報酬調整の導入、医療費適正化計画の実効性の確保のための見直し、かかりつけ医機能が発揮される制度整備等の措置を講ずるものです。

介護保険法関連では、①介護サービスを提供する事業所等における生産性の向上に関する事項、②複合型サービスの定義の見直しに関する事項、③地域包括支援センターの業務の見直しに関する事項（指定介護予防支援事業者の対象拡大等、包括的支援事業の委託規定の見直し）、④介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する事項、⑤介護情報の収集・提供等に係る事業の創設に関する事項、⑥介護保険事業計画の見直しに関する事項が盛り込まれています。

今回の制度改正にあたり、全社協地域福祉推進委員会（委員長：越智 和子 香川県・琴平町社会福祉協議会会長）は、全社協政策委員会（委員長：平田 直之 全国社会福祉法人経営者協議会副会長）と連名で、在宅介護サービスを担う社会福祉協議会の立場から要望書を提出しており、地域包括支援センターの体制強化や地域共生社会を実現するための拠点としての訪問介護と通所介護を組み合わせた複合型のサービスタイプの創設等に関して、一定要望内容が反映されました。

**厚生労働省** 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布について

<https://www.mhlw.go.jp/content/001099816.pdf>

**地域福祉・ボランティア情報ネットワーク** 介護保険制度改正等に向けた要望

<https://www.zcwwc.net/member/news/2022/12/26/4809/>

## 厚生労働省「第 217 回社会保障審議会介護給付費分科会」(令和 5 年 5 月 24 日)

令和 5 年 5 月 24 日、「第 217 回社会保障審議会介護給付費分科会」(分科会長：田辺 国昭 国立社会保障・人口問題研究所所長)が開催され、令和 6 年度介護報酬改定に向けた今後の検討の進め方について協議が行われました。

令和 6 年度介護報酬改定に向けては、診療報酬との同時改定であることや新型コロナウイルス感染症への対応の経験等を踏まえ、令和 3 年度介護報酬改定に関する審議報告及び令和 4 年社会保障審議会介護保険部会意見書における指摘などに基づき、各サービス種類毎の論点とあわせて、①地域包括ケアシステムの深化・推進、②自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進、③介護人材の確保と介護現場の生産性の向上、④制度の安定性・持続可能性の確保の分野横断的なテーマを念頭に置き、議論を進めることとされました。

今後、6 月～夏頃に主な論点について議論を行い、9 月頃に事業者団体等からのヒアリング、10～12 月頃に具体的な方向性について議論を行った上で、12 月中に報酬・基準に関する基本的な考え方の整理・とりまとめを行う予定です。

**厚生労働省** 第 217 回社会保障審議会介護給付費分科会  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_33174.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33174.html)

## 厚生労働省「第 28 回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」(令和 5 年 5 月 22 日)

令和 5 年 5 月 22 日、「第 28 回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」(主査：畦元 将吾 厚生労働大臣政務官)が開催され、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた今後の検討の進め方について協議が行われました。

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に向けて、今後、検討チームでは、以下の視点を盛り込んだ関係団体へのヒアリングを実施することとしています。

- 視点 1 より質の高いサービスを提供していく上での課題及び対処方策・評価方法
- 視点 2 地域において、利用者が個々のニーズに応じたサービスの提供を受けられるようにするための、サービス提供体制の確保に向けた課題及び対処方策
- 視点 3 障害福祉サービス等に係る予算額が、障害者自立支援法の施行時から 3 倍以上に増加し、毎年 1 割程度の伸びを示している中で、持続可能な制度としていくための課題及び対処方策
- 視点 4 業務の負担軽減・効率化に向けた課題及び対処方策 (ICT 活用など)

**厚生労働省** 第 28 回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_33205.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33205.html)

## こども家庭庁・厚生労働省「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正」(令和 5 年 5 月 19 日)

令和 5 年 5 月 19 日、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(基本指針)の改正が行われました。

基本指針は、市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針であり、市町村及び都道府県は、この基本指針に即して原則 3 か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定します。

今回の改正は、直近の障害保健福祉施策の動向等を踏まえ、市町村及び都道府県が令和 6 年度から令和 8 年度までの第 7 期障害福祉計画及び第 3 期障害児福祉計画を策定するにあたって、即すべき事項の改正を行ったものです。

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」  
(基本指針)の主な改正事項

- ①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援
  - ・ 重度障害者等への支援など、地域のニーズへの対応
  - ・ 強度行動障害を有する障害者等への支援体制の充実
  - ・ 地域生活支援拠点等の整備の努力義務化
  - ・ 地域の社会資源の活用及び関係機関との連携も含めた効果的な支援体制の整備推進
  - ・ グループホームにおける一人暮らし等の希望の実現に向けた支援の充実
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
  - ・ 精神障害者等の相談支援業務に関して市町村における実施体制を整える重要性及び当該業務を通じた日頃からの都道府県と市町村の連携の必要性
  - ・ 都道府県は、医療計画との整合性に留意した計画の策定
- ③福祉施設から一般就労への移行等
  - ・ 一般就労への移行及び定着状況に関する成果目標の設定
  - ・ 就労選択支援の創設への対応について成果目標に設定
  - ・ 一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時的な利用に係る法改正への対応
  - ・ 地域における障害者の就労支援に関する状況の把握や、関係機関との共有及び連携した取組
- ④障害児のサービス提供体制の計画的な構築
  - ・ 市町村における重層的な障害児支援体制の整備や、それに対する都道府県における広域的見地からの支援
  - ・ 地域におけるインクルージョンの推進
  - ・ 都道府県及び政令市における、難聴児支援のための中核機能を有する体制の確保等について成果目標に設定
  - ・ 都道府県における医療的ケア児支援センターの設置について成果目標に設定
  - ・ 地方公共団体における医療的ケア児等に対する総合的な支援体制の構築について成果目標に設定
  - ・ 障害児入所支援から大人にふさわしい環境への円滑な移行推進について成果目標に設定
- ⑤発達障害者等支援の一層の充実
  - ・ 市町村におけるペアレントトレーニングなど家族に対する支援体制の充実
  - ・ 市町村におけるペアレントトレーニング等のプログラム実施者養成の推進
  - ・ 強度行動障害やひきこもり等の困難事例に対する助言等を推進
- ⑥地域における相談支援体制の充実・強化
  - ・ 基幹相談支援センターの設置及び基幹相談支援センターによる相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の推進
  - ・ 地域づくりに向けた協議会の活性化
- ⑦障害者等に対する虐待の防止
  - ・ 障害福祉サービス事業所等における虐待防止委員会や職員研修、担当者の配置の徹底、市町村における組織的対応、学校、保育所、医療機関との連携の推進
- ⑧地域共生社会の実現に向けた取組
  - ・ 社会福祉法に基づく地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画との連携並びに市町村による包括的な支援体制の構築の推進
- ⑨障害福祉サービスの質の確保
  - ・ 障害福祉サービスの質に係る新たな仕組みの検討を踏まえた記載の充実
  - ・ 都道府県による相談支援専門員等の養成並びに相談支援専門員及びサービス管理責任者等の意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施
- ⑩障害福祉人材の確保・定着
  - ・ ICTの導入等による事務負担の軽減等に係る記載の新設
  - ・ 相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修修了者数等を活動指標に追加
- ⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害(児)福祉計画の策定
  - ・ 障害福祉DBの活用等による計画策定の推進
  - ・ 市町村内のより細かな地域単位や重度障害者等のニーズ把握の推進
- ⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進
  - ・ 障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成等の促進に係る記載の新設
- ⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化
  - ・ 障害福祉計画等の策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重
  - ・ 支援ニーズの把握及び特性に配慮した支援体制の整備
- ⑭その他：地方分権提案に対する対応
  - ・ 計画期間の柔軟化
  - ・ サービスの見込量以外の活動指標の策定を任意化

厚生労働省 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示  
<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H230519Q0020.pdf>

e-GOV 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示案」に関する意見募集の結果について  
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495220430&Mode=1>

## 情報提供・ご案内

### 日本地域福祉研究所「これからの地域福祉実践 基礎講座」(締切：令和5年6月8日)

3年余りのコロナ禍は、地域福祉の現場に様々深刻な影響を与えました。また、少子化と人口減少は、わが国において地域社会の持続可能性の大きなリスクとなっています。このような大きな社会環境の変化の中であって、今後の地域福祉のあり方や地域福祉実践には、中・長期的な展望に立った論理的、戦略的な思考にもとづく取り組みが求められます。

本講座は、このような点から、長く地域福祉の実践と研究に携わってきた日本地域福祉研究所の講師陣による講義を通し、参加者の今後の地域福祉実践に寄与することを目的として開催します。

#### 日本地域福祉研究所「これからの地域福祉実践 基礎講座」

【開催方法】 zoom によるオンライン形式

【参加対象】 広く地域福祉に従事する **社会福祉協議会** 職員、行政職員、民生委員・児童委員、社会福祉法人職員、NPO 関係者、住民リーダー 等

【参加定員】 150 名

【参加費】 8,000 円 (全 4 回分)

【申込方法】 以下の申込フォームより申込 (締切：令和5年6月8日 (木))。

〔申込フォーム〕 <https://forms.gle/DHrAs4WgH26dH5WD8>

【主な内容】

第1回 (令和5年6月17日 (土) 10:00~12:00)

「地域共生社会と地域福祉の推進—その背景と理念、体制づくりの留意点—」

日本福祉大学学長 原田 正樹

第2回 (令和5年7月1日 (土) 10:00~12:00)

「包括的支援体制の構築と重層的支援体制整備事業—市町村の実践と都道府県の役割—」

文京学院大学人間学部人間福祉学科長・教授 中島 修

第3回 (令和5年7月15日 (土) 10:00~12:00)

「ストレングスとコミュニティソーシャルワーク」

日本医療大学通信教育部長 田中 英樹

第4回 (令和5年7月29日 (土) 10:00~12:00)

「コロナ後におけるコミュニティソーシャルワークの展開と「住民力」の再生」

法政大学現代福祉学部教授 宮城 孝

【問合せ先】

特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所

住所：〒111-0053 東京都台東区浅草橋 4-20-7 山畑ビル 2F

TEL：03-5839-2799 / FAX：03-5839-2798

E-mail：[jicsw@mx3.alpha-web.ne.jp](mailto:jicsw@mx3.alpha-web.ne.jp)

**日本地域福祉研究所** これからの地域福祉実践 基礎講座

<http://www.jicw.jp/csw/seminar02/archive/20230523.html>

## 厚生労働省「第 166 回市町村セミナー ひきこもり支援における居場所の設置と自治体間連携について」(令和 5 年 5 月 26 日)

令和 5 年 5 月 26 日、厚生労働省は、「ひきこもり支援における居場所の設置と自治体間連携について～地域の資源を活用した居場所づくりと多機関、自治体間連携の取組～」をテーマに第 166 回市町村セミナーを開催しました。

参加支援の事例発表では、「地域の社会資源を活用した「居場所づくり」」をテーマに広島県・**東広島市社会福祉協議会**の取組が紹介されています。

### 第 166 回市町村セミナー ひきこもり支援における居場所の設置と自治体間連携について

#### 行政説明「現在のひきこもり支援施策について」

厚生労働省 社会・援護局地域福祉課

#### 基調講演「ひきこもり支援の必要性と求められる実践」

ノートルダム清心女子大学人間生活学部 中井 俊雄

#### 事例発表<相談支援>「ひきこもり支援における相談支援について」

特定非営利活動法人 遊悠楽舎 代表理事 鎌倉市ひきこもり支援指導員 (SV) 明石 紀久男

#### 事例発表<参加支援>「地域の社会資源を活用した「居場所づくり」について」

東広島市健康福祉部地域共生推進課・**東広島市社会福祉協議会**地域福祉課

#### 事例発表<広域連携>「広域的なひきこもり支援体制の構築と実施状況について」(1)

和歌山県障害福祉課こころの健康推進班

#### 事例発表<広域連携>「広域的なひきこもり支援体制の構築と実施状況について」(2)

認定 NPO 法人ハートツリーひなたの森・あづまプラッツ施設長 南 芳樹

**厚生労働省** 第 166 回市町村セミナー ひきこもり支援における居場所の設置と自治体間連携について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_33289.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33289.html)

## 厚生労働省「令和 4 年度老人保健健康増進等事業「都道府県による市町村支援に活用するための支援パッケージ策定に係る調査研究」成果物」

厚生労働省は、令和 4 年度老人保健健康増進等事業「都道府県による市町村支援に活用するための支援パッケージ策定に係る調査研究」(受託団体：株式会社 TRAPE)の成果物「地域づくり支援ハンドブック vol.1」を公表しました。

このハンドブックは、総論・総合事業の見直しプロセス・各論の 3 部から構成されています。総論では地域づくりの軸となる本質的な視点に加え、支援者が持つべき視点や実際の対話イメージ等を掲載しています。総合事業の見直しプロセスでは、STEP 1～7 の問いにより仮説と検証を繰り返しながら、総合事業の見直しを進める実践手法やそのためのデータ活用の視点を紹介しています。各論では多くの市町村が課題を抱える 5 つのテーマについて、よくある問いをもとに大事な視点を解説するとともに、単なる Q&A とならないよう問いかけ例を示し、支援者と市町村とが対話を深めながら地域づくりを進めるためのツールとして活用できるような構成となっています。

**厚生労働省** 支援パッケージ (地域づくり支援ハンドブック vol.1) について

<https://www.mhlw.go.jp/content/001096468.pdf>

**株式会社 TRAPE** 都道府県による市町村支援に活用するための支援パッケージ策定に係る調査研究

<https://trape.jp/report/>